

開札立会人の選定方法、及びくじ抽選の流れ(平成22年10月1日以降の開札分から)

	市長が指名する開札立会人	開札立会人を希望する入札参加者
入札公告日		
質問書提出日の午後	質問書提出日の正午までに郵送用指定封筒を取りに来られた入札参加対象者の2番目と3番目の2業者の方を開札立会人として指名します。開札立会通知書と委任状をFAXで送付します。	
	↓	
開札日の2日前の午後3時(休日の場合は開札前日の午前9時)まで	指名された開札立会人が入札に参加されない場合、または出席できない場合の連絡期限です。必ず入札検査課まで電話で連絡してください。	
	欠席の連絡を受けた場合は、郵送用指定封筒を取りに来た4番目から10番目、そして1番目の入札参加対象者へ順番に電話で依頼していきます。出席を了承された業者(入札に参加する業者の方に限定。)へは開札立会通知書と委任状をFAXで送付します。なお、1番目から10番目の業者の方全員が開札立会人を辞退された場合、もしくは開札当日に開札立会人を急きよ、辞退された場合は市の職員の開札立会人だけで執行します。	
	↓	
開札日の前日の午前8時30分から正午	↓	入札参加者から開札立会申請書により開札立会人の申込みを受付ます(※市長から指名された開札立会人を除く)。午後から開札立会許可書をFAXで送付します。
	↓	↓
開札当日	同額の入札により、くじとなった場合は、自社のくじを引いていただきます。	同額の入札により、くじとなった場合は、自社のくじを引いていただきます。
	↓	↓
	くじの対象となった開札立会人がいない場合は、市の職員の開札立会人2名が代わりに残り全対象者のくじを引きます。	
	↓	
	開札確認書、くじ抽選結果表に署名捺印をしていただきますので、出席される方は必ず印鑑(認印でも可)を持参してください。	